

ふるさとリノベーター、 募集中。

おおなん
島根県邑南町



邑南町では、住民と一緒に地域づくり活動に取り組む
地域おこし協力隊「ふるさとリノベーター」を募集しています。

町内の法人でノウハウを学びながら、住民主体の地域づくり
活動を実現する手助けをしていただきます。

※詳細は裏面や邑南町HPをご覧ください。



邑南町HP



【問い合わせ先】 邑南町役場 地域みらい課

TEL:0855-95-1117 / mail: mirai@town-ohnan.jp

島根県邑南町とは？

邑南町は島根県の中央部に位置する、人口約1万人のまち。面積の86%を森林が占める、森と山に恵まれた中山間地域です。

住民の地域活動が盛んな地域として知られ、特に注目を集めているのが、公民館エリアごとに住民が取り組む「地区別戦略事業」。地域活性化や地域課題解決に挑戦した結果、地域に新たな交流拠点ができたり、移動スーパーや配食サービスが始まったりするなどの成果が上がっています。



▲地区別戦略事業のホームページはこちら

「ふるさとリノベーター」の業務内容

地域活動が盛んな邑南町ですが、少子高齢化や人口減少は進行中。「人口が減っても安心して暮らし続けられる地域」を目指して、新たな地域の体制づくりに取り組もうとしています。住民主体のチャレンジに、一緒に取り組んでいただける方を求めています。



【業務内容】

- (1)「地区別戦略」に基づく各地区での活動支援
- (2)地域住民が取り組む、地域運営組織の設立・運営の支援
- (3)町が行う地域向け説明会等の運営支援
- (4)その他、持続可能な地域づくりに関する活動

3年間の任期後は、町内の地域運営組織への就職や、町内の地域活動の支援者として起業していただくことを想定しています。

【研修先】

一般社団法人 小さな拠点ネットワーク研究所

地区別戦略事業において、各地区の取り組みを伴走支援している団体です。(http://www.kyoten.or.jp)



担当：白石、吉田

募集要項(抜粋)

【募集対象】

以下の全てを満たす方が対象です。

- ・現在、都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)又は政令指定都市にお住まいで、委嘱までに邑南町内に生活拠点と住民票を異動できる方。
- ・概ね20～50歳の方。
- ・心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持っていると認められる方。
- ・普通自動車免許証を持っている方(オートマ限定可。活動に必要な車両は貸与が可能。)
- ・パソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる方。
- ・研修終了後は、町内での定住が可能な方。
- ・その者およびその親族のいずれもが、暴力団員または暴力団関係者でない方。

【活動日数及び活動時間】

・1日当たり7時間45分、週5日の活動を原則。ただし、業務の進捗状況や活動内容により、柔軟に変更できるものとします。なお、夜の時間帯に地域住民との会議へ出席していただくこともあります。

【任用形態及び任用期間】

- ・雇用契約は結びません。(雇用保険、労災保険等は適用されません。)
- ・任用期間は、委嘱の日から1年間(初年度は年度末まで)。初年度が終了後、業務・活動状況などの評価を行い、最長3年まで任用期間を延長。

【報酬等】

- ・月額233,000円。賞与・住居手当なし。

※応募方法等は、町のホームページをご確認ください。